

## ●「契約・不当条項 なんでも 110 番」実施報告

2015年3月14日(土)10:00~16:00 仙台弁護士会館において、契約の不当条項や解約料など、身近な契約で「おやっ?おかしい」「納得いかない!」と感じた情報を受付ける「契約・不当条項なんでも 110 番」を実施しました。

今回は、「冠婚葬祭互助会の解約手数料が高く、納得いかない」「有料老人ホームを退去したが、部屋の原状回復費用が高額だ」、その他「着物カタログの価格表示や中古住宅購入時の特約条項等について納得いかない」などの情報が寄せられました。

寄せられた情報の中から、冠婚葬祭互助会と有料老人ホームの情報について、ネットとうほく検討委員会で検討し、問い合わせや申入れを行っていくこととなりました。(2014年7月から活動を開始したネットとうほくの検討委員会では、寄せられた情報を基に検討し、事業者に対する問い合わせや申入れを行っています。)

今後も引き続き、情報収集を兼ねた110番を実施していく予定です。取上げて欲しい案件がありましたら、是非情報提供願います。



## ●宮城県消費者行政推進会議に参加します

2015年2月9日(月)宮城県仙台合同庁舎 1001 会議室で開催された平成 26 年度宮城県消費者行政推進会議において、消費者市民ネットとうほくが宮城県消費者行政推進会議の構成員に加わることが承認されました。今後、宮城県、宮城県内各市町村、仙台弁護士会、宮城県司法書士会、宮城県警察本部の皆さまと共に宮城県の消費者行政の推進に協力していきます。

## ●「会員加入のお誘い・お声がけ」ご協力をお願い

ネットとうほくは、成立時(2014年3月3日)個人正会員 36 名、団体正会員 8 団体、個人賛助会員 2 名、団体賛助会員 1 団体でスタートしました。皆さまのご理解を得て、会員としてご加入頂き、下記の通りの会員数となっております。

|              | 個人正会員 | 団体正会員 | 個人賛助会員 | 団体賛助会員 |
|--------------|-------|-------|--------|--------|
| 2014年3月3日現在  | 36名   | 8団体   | 2名     | 1団体    |
| 2014年3月31日現在 | 45名   | 〃     | 3名     | 〃      |
| 2014年7月17日現在 | 52名   | 〃     | 4名     | 〃      |
| 2015年3月31日現在 | 61名   | 〃     | 〃      | 〃      |

しかしながら、2016年2月以降の適格消費者団体の認定申請にあたっては会費収入等の安定した財政基盤と会員数 100 名が認定要件の目安となっております。お知り合いの方々や消費者問題に関心をお持ちの団体・個人の皆さまに、ネットとうほくの集会等の参加や入会のお誘い、お声がけなど、会員数の増加に向けてのご協力をお願いいたします。